

被扶養者 氏名・住所 変更届出書



組合員証記号番号		所属所名	組合員氏名
(記号)	(番号)	(市町村・一部事務組合名)	

該当するものについて☑を付し、必要事項を記入してください。

被扶養者の氏名変更

	変更前 (旧氏名)	変更後 (新氏名)	続柄	氏名変更年月日
1	(フリガナ)	(フリガナ)		令和 年 月 日
2	(フリガナ)	(フリガナ)		令和 年 月 日

被扶養者の住所変更

1	住所を変更する被扶養者の氏名	続柄	扶養手当の支給	組合員と同居別居の別	住所変更年月日
	変更後 (新住所)	〒 □□□□ - □□□□ (フリガナ)		有・無	同居・別居

2	住所を変更する被扶養者の氏名	続柄	扶養手当の支給	組合員と同居別居の別	住所変更年月日
	変更後 (新住所)	〒 □□□□ - □□□□ (フリガナ)		有・無	同居・別居

<p>上記のとおり届け出ます。</p> <p>新潟県市町村職員共済組合理事長 様</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>組合員 ④</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">・本人自ら署名する場合は、押印不要</p>	<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">職名</p> <p style="text-align: center;">所属所長</p> <p style="text-align: center;">氏名 印</p>
---	--

添付書類等

- ・被扶養者の氏名を変更するとき⇒ 戸籍の謄本 (氏名変更日及び生計維持関係を確認するため)
- ・20歳以上60歳未満の被扶養配偶者が住所変更をするとき⇒ 国民年金第3号被保険者住所変更届
- ・扶養手当の支給対象になっていない学生が住所変更をするとき⇒ 学生証 (有効期限明記) の写し又は在学証明書
- ・施設入所により住所変更をするとき⇒ 入所費用を組合員が負担していることがわかる書類

【注意点】
組合員の住所変更に伴い別居となる被扶養者のうち、扶養手当の支給がない者については、組合員からの仕送り (別居世帯における収入額の1/2以上) が必要となります。

この様式は、被扶養者の氏名又は住所を変更する際に使用するものです。

共済組合受付印

共済組合 使用欄	課長	係長	係	検認者	入力日	証発行日	第3号関係
							必要・不要